

横浜町農業集落排水事業経営戦略

令和7年度

青森県横浜町

目 次

1	横浜町農業集落排水事業経営戦略-----	1
2	経営比較分析表（令和5年度決算）-----	6
3	投資財政計画-----	7

横浜町農業集落排水事業経営戦略

団 体 名 :	横浜町
事 業 名 :	農業集落排水事業
策 定 日 :	平成 31 年 3 月
改 定 日 :	令和 8 年 3 月
計 画 期 間 :	令和 8 年度 ~ 令和17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の概要

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成9年度 (29年目)	法適(全部・一部適用) 非適の区分	法適(全部) 令和5年4月1日
処理区域内人口密度	4.2人/ha (令和6年度末)	流域下水道等への 接続の有無	無
処 理 区 数	1処理区(百目木地区)		
処 理 場 数	1処理場(百目木処理場)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	<p>本町では、平成12年度に横浜町特定環境保全公共下水道事業の事業認可を取得し、平成13年度から管渠整備に着手しました。しかしながら、厳しい財政状況を背景に、平成18年度以降は下水道事業を休止していました。このため、平成28年度に事業再評価を実施した結果、下水道事業を継続するよりも浄化槽事業へ転換する方が経済的に有利であると判断されたことから、下水道事業を廃止しました。</p> <p>現在、集合処理は農業集落排水事業の1処理区、集合処理区域外は個人設置型の浄化槽により汚水を処理しております。</p>		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排・浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	使用料は月額とし、使用料の額は世帯割額1,050円に基準日現在の世帯員数に630円を乗じて得た世帯員割を加算した額とする。				
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	一般家庭用と区別せず、一律の下水道使用料体系を採用している。				
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	公共施設その他の施設で、当該施設の利用者を特定できない場合の使用料の額は、昭和44年建設省告示第3184号に定める算定方法に基づき算出した対象人員を一世帯5人の割合で世帯換算した世帯数に1,050円を乗じて得た額に当該対象人員に630円を乗じて得た額を加算した額とする。				
条 例 上 の 使 用 料 *2 (20 m ² あたり)	令和 4 年度	2,940 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (20 m ² あたり)	令和4年度	2,160 円
※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和 5 年度	2,940 円		令和5年度	2,321 円
	令和 6 年度	2,940 円	※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和6年度	2,590 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m²あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m²を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	<p>本町の農業集落排水事業は、横浜町建設水道課の2名で運営しています。内、1名の職員給与費は他会計から支給されております。</p> <p>損益勘定職員：1名 資本勘定職員：0名 計：1名</p>
事業運営組織	<p>総括主査：1名 主査：1名 計：2名</p>

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	管路施設及び処理場の維持管理業務は、仕様発注で委託しております。
	イ 指定管理者制度	該当ありません
	ウ PPP・PFI	該当ありません
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)*4	該当ありません
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)*5	該当ありません

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

経費回収率が類似団体と比較してかなり低く、使用料収入以外(一般会計繰入金)に頼っている経営状況です。このため、今後使用料金の改定を検討しながら、経営の健全化を図る必要があります。

詳細は「経営比較分析表(令和5年度決算)」を参照。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

処理区域内人口の見通しは、以下の考え方で推計しています。

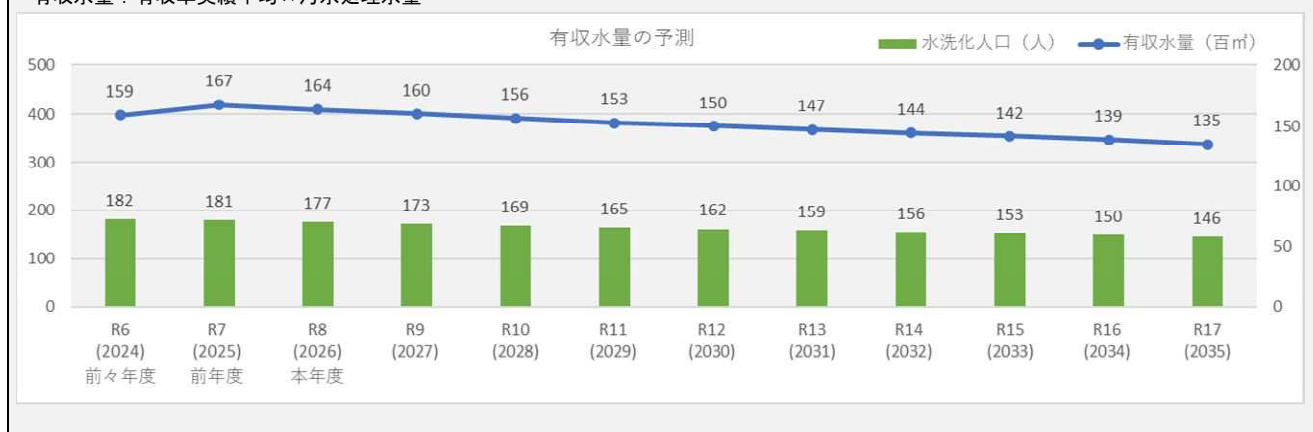
- ・行政人口 : 社人研(令和5年推計)の値を採用。
- ・処理区域内人口 : 将来の行政人口の減少率を、現在の処理区域内人口に乗じて算出。



(2) 有収水量の予測

有収水量の予測は、下記の考え方で推計しています。

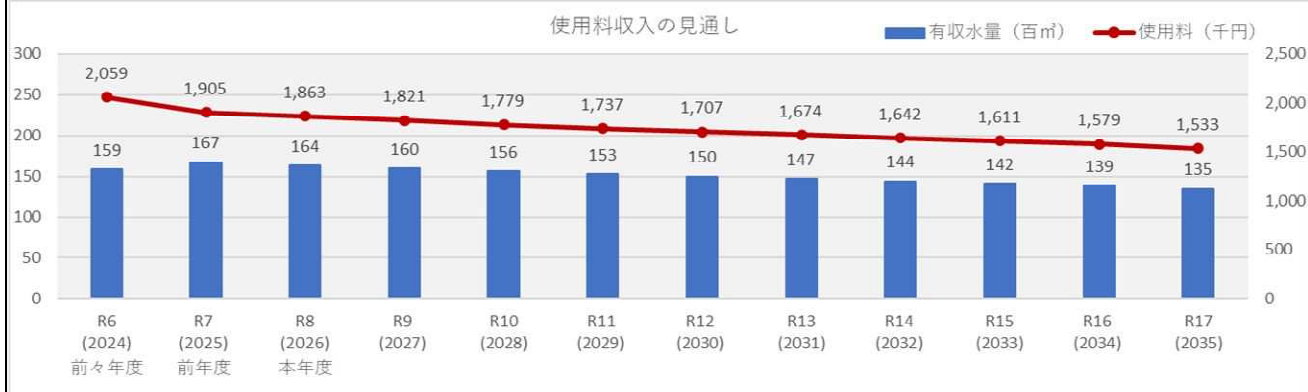
- ・水洗化人口 : 処理区域内人口の減少に伴い、水洗化人口も同様の割合で減少するものとして推計。
- ・汚水処理水量(処理水量) : 一人当たり水量実績平均×水洗化人口
- ・有収水量 : 有収率実績平均×汚水処理水量



(3) 使用料収入の見通し

使用料収入の見通しは、下記の考え方で推計しています。

- ・使用料収入：使用料単価（税抜）×有収水量
※使用料単価はR2～R6の実績の平均より114円/㎡（税抜）



(4) 施設の見通し

供用開始から20年が経過しているものの、管渠・マンホールポンプ（躯体）・処理場（土木建築）については標準的耐用年数は約50年とされているため、改築事業費は直近の課題とはなっていません。

処理場やマンホールポンプの機械電気類については、標準的耐用年数が約15年であることから、耐用年数が経過した設備について適正な管理や早期の修繕により可能な限り耐用年数を延ばすことで設備投資の増加を抑制します。

(5) 組織の見通し

最低限の職員で業務にあたっています。職員の増加は見込まれないことから、現体制を維持し、知識や技術の継承を図っていきます。

3. 経営の基本方針

令和5年4月より法適用（全部）しております。今後も、より一層の経営改善に努め、経営基盤の強化を図ります。

4. 投資・財政計画（収支計画）

- (1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり
- (2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明
 - ① 収支計画のうち、投資についての説明

目 標	現状の有収率は100%（令和5年度）です。今後も高い有収率を維持するものとして令和17年度の有収率を100%と設定します。最適整備構想に基づく効率的な維持管理を実施する等、支出の削減に努め、経営健全化に取り組んでいきます。
-----	---

① 管渠、処理場等の建設・更新に関する事項 ・農業集落排水事項の整備は概成しております。当面、改築更新の予定はないことから計画期間内の改築更新費は見込んでおりません。
② 広域化・共同化・最適化に関する事項 特環公共下水道を廃止し、農業集落排水事業と浄化槽で汚水処理を推進するものとして、汚水処理事業の最適化を図りました。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	現状の接続率は82%（令和6年度）です。人口減少等を踏まえ、令和17年度も現状の接続率を維持するものとし、接続率維持のための広報活動等の充実を図り、財源確保に取り組んでいきます。
-----	---

収支計画のうち財源は、下記を考慮しております。
① 使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項 ・維持管理費については、基本的に使用料収入で賄うことが目標ですが、今後の人口減少により使用料収入も減少傾向に向かうものと見込んでおります。なお、下水道サービスを安定的に供給し続けるためには、一般会計からの繰入金に過度に依存せず、中長期的に安定した経営基盤を築く必要があります。当面は現状の使用料を維持しますが、健全な財政運営を行っていくため、使用料の改定について慎重に検討します。
② 企業債に関する事項 ・建設改良事業債の発行は予定しておりません。また、発行可能と見込まれる資本費平準化債を計上しております。
③ 繰入金に関する事項 ・総務省繰出基準による基準内繰入金のほか、収益的収支については赤字補てん分として基準外繰入金を見込んでおります。
④ 補填財源に関する事項 ・計画が生じると見込まれる資本的収支不足額については、各年度においてすべて損益勘定留保資金で補てん可能であると見込んでおります。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

収支計画のうち投資以外の経費は下記を考慮しております。
① 職員給与費に関する事項 ・人員は現行体制を維持するものとし、給与の上昇分（+1%/年）を考慮し設定しています。
② 動力費に関する事項 ・過年度の実績を基に、物価上昇（+1%/年）を考慮し設定しています。
③ 修繕費に関する事項 ・過年度の実績を基に、物価上昇（+1%/年）を考慮し設定しています。
④ 委託費に関する事項 ・過年度の実績を基に、物価上昇（+1%/年）を考慮し設定しています。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	青森県汚水処理施設広域化・共同化計画（令和3年8月）に基づき、継続的な検討に努めます。
投資の平準化に関する事項	日常的維持管理による施設の延命化に加えて、計画的維持管理により投資事業費の平準化を図ります。また、構造物について計画期間中の大規模改修を予定していないものの、事業開始時の資産更新時期が到来することを踏まえて、将来を見据えた長期的な更新計画を策定します。
民間活力の活用に関する事項 （PPP/PFIなど）	該当ありません
その他の取組	将来的に農業集落排水事業を廃止し、浄化槽へ転換することも視野に入れ検討を進めて参ります。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	下水道サービスを安定的に供給し続けるためには、一般会計からの繰入金に過度に依存せず、中長期的に安定した経営基盤を築く必要があります。今後も適切な施設の維持管理を図り、健全な財政運営を行っていくため、この先、使用料の改定について慎重に検討します。
資産活用による収入増加の取組について	先進市町村の取組事例等を踏まえて、本町の実態に即した資産活用による収入増加手法の導入を今後の課題とします。
その他の取組	上記以外の今後の財政確保に関する取組について、今のところ予定はしておりませんが、国の動向や他市町村の状況を注視し、必要に応じて検討を進めていきます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 （包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど）	処理場の運営管理者への委託を継続するものとしております。
職員給与費に関する事項	本町の人事・給与制度によるものとします。
動力費に関する事項	施設の更新時に、ダウンサイジングや省電力設備の導入について検討します。
薬品費に関する事項	効率的な維持管理による薬品費の軽減を検討します。
修繕費に関する事項	施設の老朽化等を踏まえて、適切な時期に修繕を実施し、施設の長寿命化に努めます。
委託費に関する事項	各施設、設備の効率的な運営管理の他、下水道施設の点検、調査頻度の最適化を行います。
その他の取組	事業概要や決算状況等について、ホームページ及び広報誌等で情報公開を行い、経営の透明性の確保を図るとともに、町民が理解・評価しやすい情報の提供に努めます。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度、決算統計確定後に投資・財政計画と実績の比較を行い、計画との乖離がないか検証を行います。また、5年毎にPDCAサイクルの考えに基づき、経営のあり方、事業手法の見直しについて改めて検討いたします。なお、次回の改定は令和12年度を予定しております。
---------------------	---

経営比較分析表（令和5年度決算）

青森県 横浜町

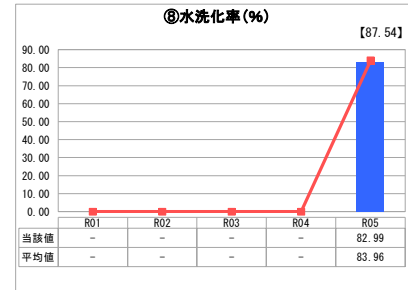
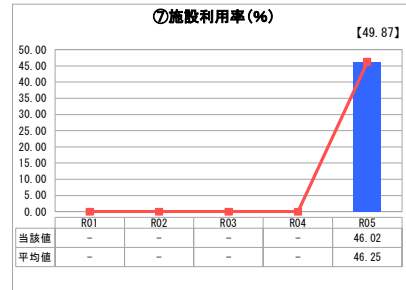
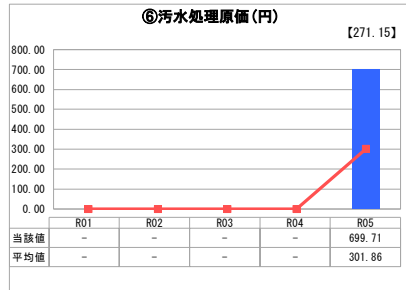
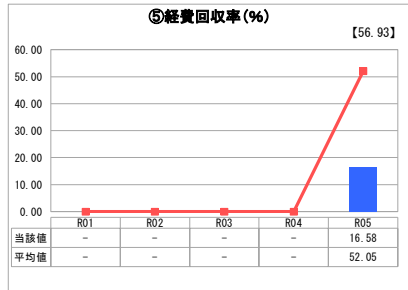
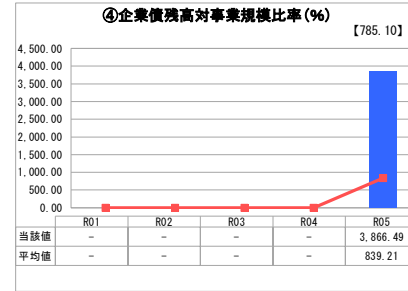
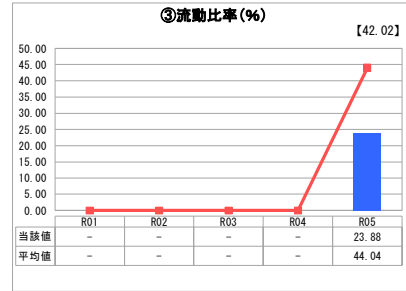
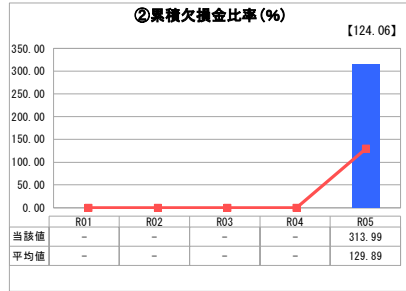
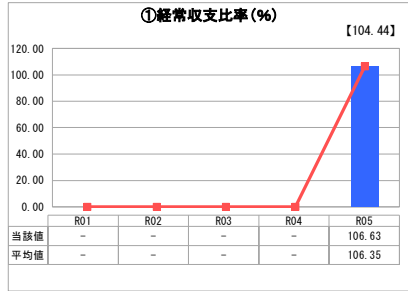
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家産料金(円)
-	64.48	5.85	100.00	2,940

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
4,181	126.38	33.08
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
241	0.50	482.00

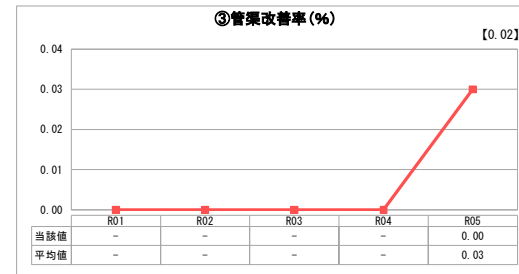
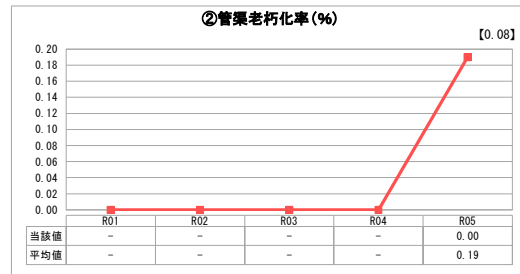
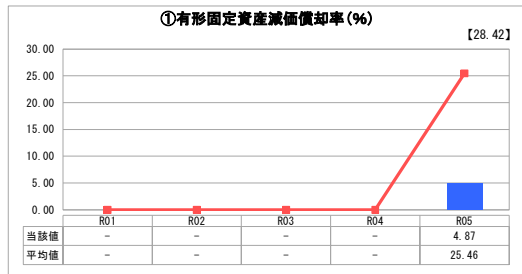
グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経費回収率が、類似団体と比較してかなり低く、使用料以外の収入に頼っている状況なことがわかり、今後使用料金の改定（増額）も検討しながら、経営の健全化を図る必要がある。

2. 老朽化の状況について

現在、老朽化している資産はないため、保有・運用している視線の維持管理に努めるとともに、経営戦略等をもととした、計画的な運営をしていく。

全体総括

経費回収率が、類似団体と比較してかなり低く、使用料以外の収入に頼っている状況なことがわかり、今後使用料金の改定（増額）も検討していくことが大きな課題である。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

投資・財政計画
(収支計画)

横浜町下水道事業 農業集落排水事業

(単位:千円,%)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	2,059	1,911	1,863	1,821	1,779	1,737	1,707	1,674	1,642	1,611	1,579	1,533	
	(1) 料 金 収 入	2,059	1,905	1,863	1,821	1,779	1,737	1,707	1,674	1,642	1,611	1,579	1,533	
	下水道使用料	2,059	1,905	1,863	1,821	1,779	1,737	1,707	1,674	1,642	1,611	1,579	1,533	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(3) そ の 他	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2. 営 業 外 収 益	33,927	41,153	35,397	34,940	32,914	32,587	38,762	32,051	29,660	29,976	29,532	35,179	
	(1) 補 助 金	23,496	30,726	24,971	24,869	24,084	24,242	30,417	23,706	21,440	21,927	21,568	27,618	
	他会計補助金	23,496	30,726	24,971	24,869	24,084	24,242	30,417	23,706	21,440	21,927	21,568	27,618	
	その他補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	10,426	10,425	10,425	10,070	8,829	8,344	8,344	8,344	8,219	8,048	7,963	7,560	
(3) そ の 他	5	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
収 入 の 計 (C)	35,986	43,064	37,260	36,761	34,693	34,324	40,469	33,725	31,302	31,587	31,111	36,712		
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	30,182	36,281	31,328	30,850	29,442	29,063	34,671	29,371	29,346	29,711	29,317	34,446	
	(1) 職 員 給 与 費	6,408	6,903	6,972	7,041	7,112	7,183	7,255	7,328	7,401	7,475	7,550	7,626	
	基本給	3,165	3,197	3,229	3,261	3,294	3,327	3,360	3,394	3,428	3,462	3,497	3,532	
	退職給付費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	3,243	3,706	3,743	3,780	3,818	3,856	3,895	3,934	3,973	4,013	4,053	4,094	
	(2) 経 費	7,303	12,907	7,885	7,963	8,043	8,124	13,660	8,287	8,369	8,452	8,535	14,075	
	動力費	1,388	1,430	1,444	1,458	1,473	1,488	1,503	1,518	1,533	1,548	1,563	1,579	
	繕費	116	229	231	233	235	237	239	241	243	245	247	249	
	材料費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	流域下水道維持管理負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他	5,799	11,248	6,210	6,272	6,335	6,399	11,918	6,528	6,593	6,659	6,725	12,247		
(3) 減 価 償 却 費	16,471	16,471	16,471	15,846	14,287	13,756	13,756	13,756	13,756	13,784	13,232	12,745		
(4) 資 産 減 耗 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
2. 営 業 外 費 用	999	2,596	2,041	2,020	2,035	2,045	2,582	2,006	1,956	1,876	1,794	2,266		
(1) 支 払 利 息	999	806	742	702	697	688	661	612	543	444	343	249		
(2) そ の 他	0	1,790	1,299	1,318	1,338	1,357	1,921	1,394	1,413	1,432	1,451	2,017		
支 出 の 計 (D)	31,181	38,877	33,369	32,870	31,477	31,108	37,253	31,377	31,302	31,587	31,111	36,712		
経 常 損 益 (E)=(C)-(D)	4,805	4,187	3,891	3,891	3,216	3,216	3,216	2,348	0	0	0	0		
特 別 利 益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特 別 損 失 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特 別 損 益 (H)=(F)-(G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	4,805	4,187	3,891	3,891	3,216	3,216	3,216	2,348	0	0	0	0		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	△ 2,221	1,966	5,857	9,748	12,964	16,180	19,396	19,574	14,548	10,042	5,348	1,930		
流 動 資 産 (J)	9,894	13,129	16,980	20,842	24,017	25,342	25,256	23,003	17,977	13,471	8,777	5,359		
うち未収金	0	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900		
流 動 負 債 (K)	23,427	20,116	18,435	14,929	16,533	17,244	16,743	13,813	13,672	13,393	12,033	10,188		
うち建設改良費分	20,630	16,686	15,005	11,499	13,103	13,814	13,313	10,383	10,242	9,963	8,603	6,758		
うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
うち未払金	2,835	2,835	2,835	2,835	2,835	2,835	2,835	2,835	2,835	2,835	2,835	2,835		
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	107.87%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 地 資 金 の 不 足 額 (L)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	2,059	1,911	1,863	1,821	1,779	1,737	1,707	1,674	1,642	1,611	1,579	1,533		
地 方 財 政 法 に よ る 地 資 金 不 足 額 の 比 率 ((L)/(M)×100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 模 範 額 (P)	2,059	1,911	1,863	1,821	1,779	1,737	1,707	1,674	1,642	1,611	1,579	1,533		
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 模 範 額 の 比 率 ((N)/(P)×100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

投資・財政計画 (収支計画)

横浜町下水道事業 農業集落排水事業

(単位:千円)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 決算 見込	本年度 2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度
区 分													
資本的収入	1. 企業債	15,100	13,000	10,600	9,200	6,000	5,800	5,100	3,300	0	0	0	0
	うち資本費平準化債	15,100	13,000	10,600	9,200	6,000	5,800	5,100	3,300	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. その他												
	計 (A)	15,100	13,000	10,600	9,200	6,000	5,800	5,100	3,300	0	0	0	0
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	15,100	13,000	10,600	9,200	6,000	5,800	5,100	3,300	0	0	0	0
	資本的支出	1. 建設改良費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち職員給与費													
2. 企業債償還金		22,714	20,630	16,686	15,005	11,499	13,103	13,814	13,313	10,383	10,242	9,963	8,603
3. 他会計長期借入返還金													
4. 他会計への支出金													
5. その他													
計 (D)	22,714	20,630	16,686	15,005	11,499	13,103	13,814	13,313	10,383	10,242	9,963	8,603	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	7,614	7,630	6,086	5,805	5,499	7,303	8,714	10,013	10,383	10,242	9,963	8,603	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	7,614	7,630	6,086	5,805	5,499	7,303	8,714	7,843	5,357	5,736	5,269	5,185
	2. 利益剰余金処分量	0							2,170	5,026	4,506	4,694	3,418
	3. 繰越工事資金	0											
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (F)	7,614	7,630	6,086	5,805	5,499	7,303	8,714	10,013	10,383	10,242	9,963	8,603	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)	107,983	100,353	94,267	88,462	82,963	75,660	66,946	56,933	46,550	36,308	26,345	17,742	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 決算 見込	本年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度
区 分													
収益的収支分		23,496	30,726	24,971	24,869	24,084	24,242	30,417	23,706	21,440	21,927	21,568	27,618
	うち基準内繰入金	17,470	11,039	10,679	10,369	9,371	9,316	9,289	8,372	5,900	6,180	5,612	5,434
	うち基準外繰入金	6,026	19,687	14,292	14,500	14,713	14,926	21,128	15,334	15,540	15,747	15,956	22,184
資本的収支分		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		23,496	30,726	24,971	24,869	24,084	24,242	30,417	23,706	21,440	21,927	21,568	27,618